

受付日	受付番号
-----	------

特殊車両通行 許可認定 申請書 (新規、更新、変更)

(あて先) _____ (申請日) _____ 年 _____ 月 _____ 日

道路管理者

長崎市長 様

住所または所在地

申請者 氏名または名称

㊦

担当者名

電話

車種区分		積載貨物	幅	cm	
型式			高さ	cm	
自動車登録番号 または車両番号	他 台		長さ	cm	
			品名		
車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	kg	cm	cm	kg	cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
	cm	cm	cm	kg	kg

通行目的		通行回数	
------	--	------	--

通行区分	往復 片道	通行経路数	経路
------	-------	-------	----

更新または 変更の場合	新規時	年 月 日付長崎市指令土総第 _____ 号	変更事由
	前回	年 月 日付長崎市指令土総第 _____ 号	

通行経路	出発地		
	経由地	路線名	長崎市道
	目的地		

通行期間	年 月 日から	通行時間	時 分から
	年 月 日まで		時 分まで

特殊車両通行 許可証 認定書

長崎市指令土総第 _____ 号
_____ 年 _____ 月 _____ 日

通行期間	年 月 日から	通行時間	時 分から
	年 月 日まで		時 分まで

上記通行期間・通行時間において申請のとおり許可認定する。
ただし、別紙の条件に従うこと。

道路管理者

長崎市長 田上 富久

- この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に長崎市長に対して審査請求を、当該審査請求に対しての裁決に不服があるときは、原裁決があったことを知った日の翌日から起算して1箇月以内に長崎県知事に対して再審査請求することができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、長崎市を被告(訴訟において長崎市を代表する者は、長崎市長となります。)として、処分の取消しを求める訴えを提起することができます。
なお、上記1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。
- 上記1、2にかかわらず、上記1、2の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求することや処分の取消しを求める訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由がある場合は、認められる場合があります。

特殊車両通行許可・認定申請の方法について

長崎市道に係る標記の申請については、次の要領でお願いします。

	特殊車両通行 許可 申請	特殊車両通行 認定 申請
特殊車両通行許可・認定とは	<ul style="list-style-type: none"> 車両の通行目的や貨物の特殊性など、必要上やむを得ないと認める場合に限り許可・認定するものです 	
通行の際、申請が必要となる車両	<ul style="list-style-type: none"> 次の一般制限を超えている車両 車幅：2.5m 重量：総重量 20 t 高さ：3.8m 長さ：12m 最小回転半径：12m（最外側の轍） 一般制限以内の車両であっても、トンネルなどで高さ制限がある場合で、その制限を超えている車両 一般制限以内の車両であっても、橋などで重量制限がある場合で、その制限を超えている車両 	<ul style="list-style-type: none"> 一般制限以内の車両であっても、幅・高さ・重量等の制限がある場合で、その制限を超えている車両 ※制限は道路標識等で表示されています。
	※高さまたは重量制限を超える場合において、許可申請・認定申請のどちらかに該当するかについては、路線によって異なりますのでお問い合わせください。	
必要書類	許可申請・認定申請共通 <ul style="list-style-type: none"> 申請書…1部 ※複数台数あっても、同一内容の場合1申請にまとめて可 位置図…2部 ※住宅地図等で可 ※許可または認定を必要とする経路（路線）をマーキングすること。 車検証の写し…2部 ※複数台数の申請の場合、全車両分を提出すること。 <hr/> 許可申請の場合（上記に加え） <ul style="list-style-type: none"> 誓約書…1部 通行前から道路が損傷している場合、その位置図及び現況写真…2部 国道道の道路管理者から一括して長崎市道の許可も受けている場合で、通行経路に許可を受けた路線が含まれる場合、許可の写し…1部 ※許可を受けている路線の申請は不要です。 <hr/> 障害者や要介護者等の送迎のための車両の場合 <ul style="list-style-type: none"> 運転者の運転免許証の写し…2部 ※送迎する運転者が複数の場合、全員 送迎を必要とすることが確認できる書類等…2部 	
申請書記載要領	1. 「許可 認定」及び「新規、更新、変更」については、該当するものを○で囲むこと。 2. 「車種区分」の欄は「トラック」、「建設機械」、「セミトレーラ」、「ポルトレーラ」、「フルトレーラ」、「ダブルス」等具体的に記載すること。 3. 「最小隣接軸距」には、隣り合う車軸に係る軸距のうち、最も小さいものを記載すること。 4. 「隣接軸重」には、最小隣接軸距に係る軸重の和を記載すること。	
期間	<ul style="list-style-type: none"> 1年以内で必要最小限度の期間とすること。 	
提出期限	<ul style="list-style-type: none"> 通行開始日の14日前までに申請願います。 	
申請問合せ先	〒850-8685 長崎市桜町2-22 長崎市 土木総務課（市役所本館5階） Tel 095-829-1162（直通） Fax 095-829-1235	

★本申請書は、市役所のホームページ内「長崎市の道路」でもダウンロードできます。
<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/douro/download.html>

誓約書

道路管理者
長崎市長 様

次の特殊車両の通行にあたり、市道の破損その他障害が生じた場合は、当方の責任において速やかに原状回復することを誓約いたします。

通行する路線	申請書のとおり
自動車登録番号 または車両番号	他 台
通行目的	
通行期間	年 月 日から
	年 月 日まで

年 月 日

(住所または所在地)

(氏名または名称) 印